

京都市告示第501号

次のとおり都市公園の区域を変更します。

なお、その関係図面は、京都市建設局南部みどり管理事務所において一般の縦覧に供します。

令和3年1月7日

京都市長 門川 大作

名 称	位 置	供用開始の期日
植松公園	下京区西洞院通正面下る鍛冶屋町 428, 植松町343-2他, 紅葉町349-1他	令和3年1月8日

(南部みどり管理事務所)